

令和6年芽室町議会定例会9月定例会議一般質問

令和6年9月18日再開

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
木村 淳彦 (45分間)	1 町内小中学校における不登校児童生徒の実態及びその対応、対策等について	<p>国（文部科学省）の令和4年度実態調査によると、小中学校における不登校児童生徒（以下「対象児童生徒」という。）は前年度比22.1%増の29万9,048人となり、過去最多となりました。</p> <p>また、学校内外の機関等で相談・指導等を受けている割合は61.8%である一方、残りの38.2%にあたる11万4,217人は、相談等を受けていないことが判明したと公表されました。</p> <p>国では「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOIOプラン）」に基づき、対象児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えること、心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援すること、学校風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にすることを推進しています。</p> <p>そこで、本町の対象児童生徒の実態・実情と今後の対応・対策に係る次の3点について、教育委員会の見解を伺います。</p> <p>(1) 町内対象児童生徒数について、教育委員会として把握・分析している現状と、その課題をどう捉え、どのように対応していこうとしているのか、教育委員会の見解を伺います。</p> <p>(2) 本町では他の自治体に先駆けて、芽室町教育支援センター「ゆうゆう」の開設をはじめ、芽室町不登校支援システムに基づき、対象児童生徒に対する支援に先駆的に取り組んできているが、これまでの成果をどのように捉え、さらに、今後いっそう増加が想定される対象児童生徒に対する新たな方策について、教育委員会の見解を伺います。</p> <p>(3) 不登校に至る理由は、「家庭環境」、「病気・神経症等の疾病」など未然防止が困難なものや、「いじめ」、「集団生活が苦手」、「教師との相性の問題」「学校生活によるトラブル」など未然防止が可能な要素のものも存在します。対象児童生徒の発生を最小限に留める方策は、広範多岐に渡ると考えますが、今後、教育現場において、どのように対応していこうとするのか、教育委員会の見解を伺います。</p>	教育委員会

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
渡辺洋一郎 (45分間)	1 地域包括ケアシステム推進の取組について	<p>高齢者の保健・医療・福祉における地域包括ケアシステムの推進は地域共生社会を実現する上でも極めて重要です。本町においては、本年3月に改訂された第9期芽室町高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の計画策定の趣旨において、「本計画は、計画の推進により地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、高齢者が慣れ親しんだ地域で暮らせる地域共生社会を実現するために策定するものです」と定めております。本町の高齢化率は30%を超え、2045年には40%になる推計です。一人ひとりが望む自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の深化・推進を図る必要があると考え、次の2点について伺います。</p> <p>(1) 地域包括ケアシステムとは、「住まい」、「医療」、「介護」、「予防」、「生活支援」を一体的に提供する体制を言いますが、本町におけるこれまでの取組状況、進捗の評価について町長の見解を伺います</p> <p>(2) 地域包括ケアシステム推進に向けた今後の課題と展望について、町長の見解を伺います。</p>	町長
堀切 忠 (45分間)	1 今後に向けた多様な方々の防災対策について	<p>今年1月、能登半島地震により多くの方々が被災され、未だ復興の途上です。8月には、台風による豪雨災害等自然災害が後を絶ちません。自然災害は本町でもいつ起きるかわかりません。これらの災害から町民の生命・財産を守ることが町の役割として求められます。</p> <p>とりわけ、災害弱者と呼ばれる高齢者・障がい者等の対策は急務です。また、防災計画・避難所運営には女性の視点が必要と考えます。</p> <p>町として、現状何が課題で、今後どのように取り組んでいくか、次の2点について町長の考えを伺います。</p> <p>(1) 令和3年「災害対策基本法」が改正され、避難行動要支援者ごとに「個別避難計画」の作成が市町村の努力義務とされ、5年程度で作成に取り組むこととされました。現在の進捗状況と今後の取組についてどのように考えているか、町長の見解を伺います。</p> <p>(2) 令和2年5月、内閣府男女共同参画局が「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を作成しました。防災対策・避難所運営を行うにあたり、女性の視点が大事と考えますが、本町の取組状況と今後について町長の見解を伺います。</p>	町長

令和6年芽室町議会定例会9月定例会議一般質問

令和6年9月19日再開

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
正村紀美子 (90分間)	1 シティプロ モーション推 進の現状と今 後の展望につ いて	<p>町は令和3年度に大規模な機構改革を行い、町の魅力を創造し、内外への発信を強化する姿勢として、その体制を整えました。</p> <p>また、「第5期芽室町総合計画後期実施計画（以下「後期計画」という。）」では、「人口減少、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化など」を「社会的背景から生まれる地域課題」と明確に定義し、令和3年に20年後の未来予想図を含む「めむろシティプロモーション計画」を策定しました。</p> <p>今日、短い周期で社会情勢が大きく変化する中、これらの取組から3年を経過するにあたり、「後期計画」に基づく具体的事業の進捗と今後の展望について、町長の見解を伺います。</p> <p>(1) シティプロモーションを推進するにあたっては、行政と民間の役割分担が重要であると考えますが、「後期計画」の施策に掲げた「シティプロモーション推進のエンジンとなる組織づくり」について、現状、課題、今後の取組について、町長の見解を伺います。</p> <p>(2) 町は、地域ブランディングのテーマを「スイートコーン日本一のまち」と設定しました。新たな経済循環を促すための具体的な商品あるいはサービス開発について、現状、課題、今後の取組について伺います。また、多くの町民に地域ブランディングの推進が、町民の幸福度増加につながるということが理解されていないと感じますが、郷土愛の醸成について、現状と今後の取組について、町長の見解を伺います。</p> <p>(3) 本年6月、国は「地方創生」を「人口減少や首都圏への一極集中を変えることはできず、自治体間での人口の奪い合いにつながった」と総括しました。町は将来に向けて、人口が減少しても持続可能なまちづくりを目指すべきと考えますが、今後、継続して取り組もうとするシティプロモーション推進事業について、期待する効果と成果について、町長の見解を伺います。</p>	町長
中田智恵子 (40分間)	1 聴覚補助器 等の積極的な 活用への支援 について	<p>第9期芽室町高齢者保健福祉計画の推計によると、本町の高齢化率は令和6年の30.4%が、同13年には約34%まで増加すると見込み、これに伴い、高齢者に多い疾病のひとつである難聴も比例することが想定されます。</p> <p>日本は超高齢社会に突入し、難聴の方も年々増加しています。高齢者が社会の一員として、健康な生活ができる環境を整えるために、聴力の低下を補う「聴覚補助器等（以下「補助器等」という。）」を選択し、それぞれの状態を適切に補完する健康管理は、とても重要な高齢者支援策と考えます。</p> <p>そこで、「補助器等」を必要とする人々への情報提供の機会や、お試し利用ができる場所の設定等をはじめ、新たな高齢者支援策として、自分に合った「補助器等」を適切に選択できる環境を整備すべきと考えますが、町長の見解を伺います。</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
菊池秀明 (30分間)	1 農作物有害鳥獣対策の強化について	<p>本町の「農作物有害鳥獣対策の強化」については、「第5期芽室町総合計画後期実施計画」の施策のひとつに掲げ、「農業者の自衛意識醸成を図り、狩猟免許の取得助成や電気柵設置支援、鳥獣被害対策実施隊員の継続配置、研究機関との連携などによる対策の検討を行う」とともに、「廃棄物の適正処理など、有害鳥獣を誘引しない周辺環境整備への意識啓発を図る」とし、さらには、「ハンターの後継者対策を含め、抜本的・総合的対策を計画化し実施する」としています。</p> <p>昨今、全国的な有害鳥獣の増加により、人身事故や農作物・家畜への被害拡大、駆除活動の担い手不足、報償費や活動条件をめぐる猟友会と自治体の認識の乖離、駆除従事者への誹謗中傷等、取り巻く課題が拡大・複雑化し、本町においても、これらの事象は当事者意識を持つべき緊急性の高い課題であることから、次の3点について町長の見解を伺います。</p> <p>(1) 本町における「農作物有害鳥獣対策」に係る取組について、これまでの成果と課題、今後の展望について、町長の見解を伺います。</p> <p>(2) 本町における「有害鳥獣駆除事業」において、現状の体制や実施状況も踏まえた課題認識、今後の展望について、町長の見解を伺います。</p> <p>(3) 本町における重要な基幹産業である農業（一次産業）を有害鳥獣から守る取組として、将来ビジョンについて、町長の見解を伺います。</p>	町長
中村和宏 (30分間)	1 会計年度任用職員の待遇改善と町財政への影響について	<p>平成29年5月に「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、当時、平成32年4月1日を施行期日として、新たに会計年度任用職員制度が創設されました。</p> <p>また、本年4月には、待遇改善を目的に根拠法が改正され、勤勉手当の支給が可能となりましたが、本町においては、適用されていない状況です。</p> <p>本町における会計年度任用職員の実態は、今年度当初予算における人件費の根拠では、フルタイム30人、パートタイム282人の予算を計上し、正職員327人とほぼ同数であり、この傾向は制度適用当初から継続しております。</p> <p>会計年度任用職員は、町職員として正職員同様に重責を担う役割であることから常に適正な待遇とし、同時に町全体の財政への影響にも配慮しながら、計画的な運用に努めるべきと考えることから、次の2点について、町長の見解を伺います。</p> <p>(1) 本町における会計年度任用職員に対する「勤勉手当の定義」、「制度導入における検討経過及び課題」、「導入するとした際の対象条件、算出根拠、全体影響額」及び「導入目標時期」について、町長の見解を伺います。</p> <p>(2) 会計年度任用職員の主な職種における人材確保の状況と、それを踏まえた担当業務の事業手法について、現状、課題、今後の展望を伺います。</p>	町長